

令和4年4月25日

保護者の皆様

府中市教育委員会

部活動における感染症対策徹底の継続について

日頃から本市の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

東京都の新規感染者数は、新規陽性者数が高い水準のまま推移しており、急速に感染が再拡大する恐れがあることから、東京都はリバウンド警戒期間を5月22日まで延長することとしました。

各学校では、部活動の実施に当たり、学校における感染の発生や感染の拡大のリスクを低減するため、リバウンド警戒期間において、引き続き、下記のとおり、日常の基本的な感染症対策を徹底します。

本市の対応について、御理解いただきますよう、よろしく申し上げます。

記

1 部活動の実施における基本的な考え方

- (1) 児童・生徒の安全を最優先に、感染症対策等が確実に実施される活動計画及び活動内容であることを、校長が確認した上で実施します。
- (2) 都内外における大会参加、練習試合や合同練習等、演奏会等への参加は可とし、実施する場合は、児童・生徒の健康観察を確実に行うなど、感染症対策を徹底します。校外での活動については、訪問先の感染状況等に配慮するとともに、同意書等文書による保護者からの同意を得るようにします。
- (3) 吹奏楽部や合唱部等の校内における演奏会等を実施する場合は、校長が、感染リスクなどを十分かつ慎重に検討し、実施の可否を総合的に判断します。

2 活動日等の取扱い

- (1) 活動日については、各部、週当たり平日4日以内、土曜又は日曜に実施する場合はいずれか1日とする。また、活動時間は、平日2時間程度、土曜、日曜は3時間程度（昼食を挟むような時間設定をしない。）とします。その他については、「府中市立中学校運動部活動の方針」及び「府中市立中学校文化部活動の方針」に則って活動します。
- (2) 上記2(1)の範囲において、練習試合や合同練習等を実施する場合には、児童・生徒の健康観察を確実に行うなど、感染症対策を徹底した上で、保護者の同意の下、必要最低限の活動時間及び参加人数で行います。また、練習試合や合同練習等の活動時間についても、1日3時間程度とします。

3 部活動の実施に当たっての配慮事項

- (1) 「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っでの発声」を伴う活動については、できる限り避けるとともに、実施する場合は、換気、身体的距離の確保や手洗い、回数や時間を絞るなどの感染症対策を行った上で実施します。
- (2) 活動中以外で十分な身体的距離が取れない場合は、マスクを着用するようにします。

- (3) 更衣について、更衣場所を増やしたり、児童・生徒を小グループに分けたりすることで、児童・生徒の密集した状態にならないように工夫します。また、更衣室は、定期的に換気し、短時間で利用するようにするとともに、更衣時のマスク着用や不必要な会話をしないように指導します。
- (4) 活動中は部員間の会話を慎み、活動に伴う声出しについては必要最小限にとどめるよう指導を徹底します。また、水分補給時や休憩中のマスクを外しての会話に注意するようにします。
- (5) 練習前と練習後の手洗い、手指の消毒を徹底します。また、部活動終了後は速やかに帰宅するようにします。
- (6) 毎日の部活動の実施に当たり、健康観察表を活用するとともに、練習前の検温や健康状況の確認などを徹底します。また、児童・生徒本人だけでなく、同居の御家族に発熱等の感染の疑い等がある場合も練習への参加を見合わせるようにします。
- (7) 緊急時には保護者との連絡を直ちに行えるようにしますので、御協力をお願いします。
- (8) 公式戦等の大会参加に伴い、やむを得ず食事をとる場面では、換気、児童・生徒同士の席の間隔の確保、黙食を徹底します。

4 その他

今後、国や東京都の要請等により本通知の内容に変更が生じた場合は、別途通知します。

[問合せ]

(市の対応等について)

府中市教育委員会教育部指導室

TEL 042(335)4063

(学校の対応等について)

府中市立府中第四小学校

TEL 042(361)9004